

信頼・制度・資本主義の多様性——  
先進国と東アジア経済を対象にした統計分析

原 田 裕 治

Trust, Institutions, and Diversity of Advanced and Asian Capitalisms  
: A Statistical Analysis

Yuji Harada

2018.3

『摂南経済研究』第8巻 第1・2号 別刷  
摂南大学経済学部

論文

信頼・制度・資本主義の多様性——  
先進国と東アジア経済を対象にした統計分析

原田 裕治

Trust, Institutions, and Diversity of Advanced and Asian Capitalisms  
: A Statistical Analysis

Yuji Harada

【要 旨】

本稿では信頼に関わる個人主体の意識が国や地域においてどのように多様であり、それがマクロ制度的多様性とどのような関係にあるかについて、先進国および東アジア経済を対象とした統計分析によって検討する。

本稿の分析から明らかになるのは以下の3点である。第1に、信頼構造にかんする諸経済の類型と制度的構図にかんする経済の類型との間に緊密な類似性が見られる。第2に信頼構造の多様性をより強く規定するのは、一般化された信頼や個別的信頼といった信頼の直接的関係にかかわる変数よりも、制度や組織への信任、行動規範の遵守といった信頼の間接的関係にかかわる変数である。第3に信頼の直接的関係の多様性に注目すると、一般化された信頼と個別的信頼の組合せの多様性として、各国・各地域の違いを捉えることができる。

## はじめに

資本主義経済は多様な形態をとる。こうした主張は、1990年代以降に積み上げられてきたさまざまな研究成果によって裏付けられてきた。その多くは、国民経済レベルにおける制度およびその構成の多様性に、その根拠が求められてきた (Albert 1991, Hall and Soskice 2001, Amable 2003, Boyer 2004, 山田 2008)。またこうした制度的構図にかかわる多様性分析は、当初先進資本主義国に対して行われてきたが、次第にアジアをはじめとする発展途上国にも、その適用範囲が広げられてきた (Walter and Zhang 2012; Boyer et al. 2012, Storz et al. 2013, 植村ほか2014, Rougier and Combarrous 2017)。

こうしたマクロレベルで多様性を規定する制度やルールは、当該経済の中で活動する主体の意識や行為を規定するが、一方で、経済主体の意識や行為が積み重なることで、特定の制度が形成され維持されていることも事実である。このように制度と主体の意識や行為が相互規定関係をもつこと (マイクロ・マクロ・ループ) は、制度経済学あるいは進化経済学の中での重要な主題のひとつであった (塩沢 1999; 植村・磯谷・海老塚 2007)。

資本主義の多様性論に対して、こうしたマイクロ・マクロ・ループの議論を考慮に入れば、国民経済レベルの制度と同様に、各国・各地域に存在する主体の意識や行為においても多様性——異なるパターン——が見出されることが期待される。われわれは、当初からこのような問題意識をもち、Harada and Tohyama (2012), Tohyama and Harada (2013)、遠山・原田 (2014) では、アジア資本主義のマクロ制度的多様性を明らかにすると同時に、それと企業の戦略やイノベーションとの対応関係について議論してきた<sup>1</sup>。しかし本稿では、マイクロの経済主体として、企業ではなく、一般市民に焦点を合わせて、個々人の意識について検討を行う。なぜなら、企業は一定数以上の個人の集まりによって成立する組織であり、企業の行動も個人の意識や行為の集積の結果とみなせば、マイクロレベルの行為や意識は、根元的には個人レベルのそれとなるはずだからである。

本稿では個人の意識を表すものとして「信頼」概念に着目する。通常、経済学では主体の意識として、利己的動機のみが強調される傾向にあるが、後述するように、不完全情報・不完備契約の下で円滑な経済活動を行うには、一定の協調関係が主体間で成立する必要がある、そのためには、機会主義的行動に陥らない、利己心以外の動機が必要との理解が近年提起されている。本稿ではこうした動機のひとつとして「信頼」を捉える。さらに言えば、他者に対する信頼が一定以上の範囲で共有されると、そこでは主体間で持続的な協調関係が成立する傾向にあ

<sup>1</sup> 同種の議論は資本主義の多様性論の先駆的業績である Hall and Soskice (2001) においても見られるが、ここでは「構造が戦略を規定する」ことが強調される。こうした理解は、マイクロ・マクロ・ループというよりも、特定の制度構造が主体行動の特定戦略を決め、ほぼ一様な主体戦略が観察される「マクロ→マイクロ」の規定関係の強調として理解できる。

遠山と原田の一連の研究ではこうした理解に異議を唱えるべく、特定の制度構造の下では、企業行動や企業戦略 (イノベーションを含む) に特定のパターンが見られると同時に、そこから逸脱する企業もあり、結果として企業行動に一定の多様性が存在することを示した。特定の行動パターンから逸脱する企業の存在は、制度変化の契機になるという点で、多様性論を動態化する可能性をもつ。

るが、それは制度のひとつの形態として理解可能である (Bowles 2004, 邦訳253-4ページ)。

以上のような認識にもとづいて、本稿では信頼に関わる個人主体の意識の多様性について検討する。またそれがマクロ制度的多様性とどのような関係を有するかについて明らかにする。

以下では、まずマクロ的な制度的多様性の議論を確認した上で (第1節)、信頼にかんする先行研究を概観しつつ信頼概念の整理を行う (第2節)。その上で、信頼構造の多様性を統計的に分析し (第3節)、制度的多様性と信頼構造の多様性の対応を検討し、本稿の分析から得られる含意を明らかにする (第4節)。

## 1. アジア資本主義の制度的多様性

1990年代以降、先進資本主義国にかんして膨大な数の比較制度研究が行われてきた。例えば、「資本主義の多様性」(VoC) アプローチ (Hall and Soskice 2001) やレギュレーション・アプローチ (Amable 2003; Boyer 2004) は経済システムについて、次のように主張している。すなわち、それは、特定領域の制度によって特徴づけられるのではなく、異なる領域の制度の束からなるというものである。また、諸制度は特定の条件のもとで補完的となり、システムを強固にするとも指摘される (Aoki 2001; Hall and Soskice 2001)。他方で、これらのアプローチにもとづく実証分析は、統計的手法や量的データを用いて資本主義の多様性を同定している (Amable 2003; Hall and Gingerich 2004; Hall and Soskice 2001; Pryor 2005)。

こうした研究が資本主義の多様性論に対して重要な貢献をしていることは確かであるが、アジア資本主義が主題的に取り上げられることはなかった (cf. Storz et al. 2013)。しかし、グローバル経済の中心が急速にアジア経済にシフトして行くとともに同地域に対する注目が高まり、アジア資本主義を資本主義の多様性研究の俎上に載せる試みが見られるようになってきた (Walter and Zhang 2012; Harada and Tohyama 2012; Tohyama and Harada 2013; Witt and Redding 2013; Zhang and Whitley 2013)。こうした試みはいずれも、アジア資本主義が制度的に先進諸経済とは明瞭に区別されること、さらにアジア資本主義内部においても各経済が制度的に多様であることを発見している。

その中で著者が関わった Harada and Tohyama (2012)、遠山・原田 (2014) の議論を概観しよう。これらの研究は、Amable (2003) が用いた分析手法に倣って、各種制度諸形態 (制度領域) から構成される制度的構図において、先進資本主義国と東アジアの資本主義諸経済がどのように多様であるかを、実証的に明らかにしている。具体的に取り上げた制度領域は、製品市場、労働市場、金融市場、国際体制、教育、社会保障である。制度領域の分類もまた、アマーブルの分析 (Amable 2003) に準じている。世界銀行ほか各種国際機関が提供する統計データにもとづいて、多変量解析 (多因子分析 Multiple Factor Analysis<sup>2</sup>、クラスター分析) を行なって、2000年代中葉 (遠山・原田 (2014) では、2007～2011年を対象) における先進諸国および

<sup>2</sup> MFAは、主成分分析を拡張した分析手法である (Escofier and Pagès 1998; Abdi and Valentin 2007; Pagès 2015)。その特徴は、変数をグループ化し、グループ化された変数のセットによって記述される分析対象の散らばり (多様性) を説明する因子 (主成分) を規定する変数を同定できると同時に、各因子に対する変数グループの影響度も特定することができることにある。

東アジア諸経済の多様性を描き出した。

分析結果は、図1に表される。この多様性を主に説明するのは、以下の2つの要素である。まず第1因子(図中横軸)は、各種市場における自由化の度合いであり、図において正值側にいくほど市場の自由化が進んでいるとされる。この因子は、Amable (2003) によって示された先進資本主義国の分析においても類似のものが析出されており、直観的にも理解しやすいものである。

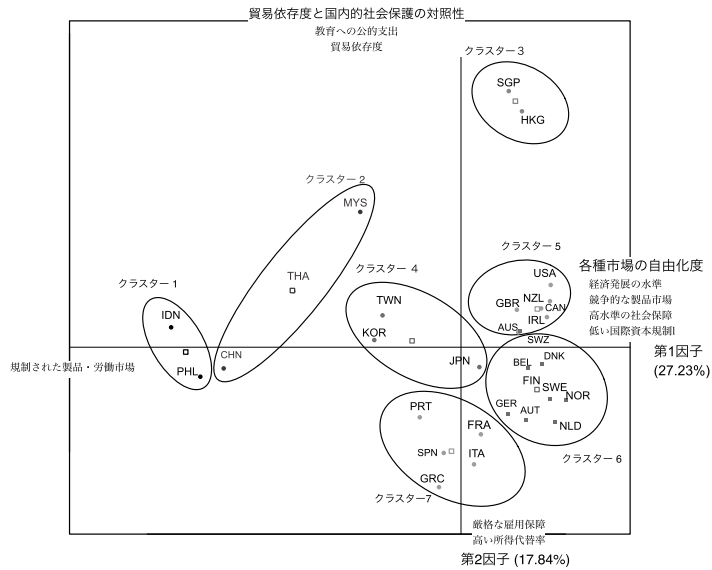


図1 2000年代中葉における各国経済の制度的多様性  
出所) Harada and Tohyama (2012) Fig.13.1

第2因子は図の縦軸で表され、各経済の貿易依存度(正值側)と国内的な社会的保護(負値側)の対照を表す。この一見方向性の異なる要素の対照は、戦後の自由貿易体制(多国間主義)と国内的安定性(福祉政策)の制度的結びつきを論じた「埋め込まれた自由主義」の議論に通じるものである(Ruggie 1982)<sup>3</sup>。

これらの軸によって構成される図に諸経済は位置づけられ、各経済がいかに多様であるかと同時に、どのようなグループが図中で構成されるかが明らかとなる。明らかなのは、東アジア

<sup>3</sup> ただし、「埋め込まれた自由主義」では対外開放と社会支出の両立が主張されているのに対して、当該因子はそれらが逆向きのベクトルを有することを示唆している。こうした議論の整理については、遠山・原田(2014)の注7(pp.92-3)を参照のこと。

諸経済の制度的構図は、先進諸国のそれとは明確に区別されるということである<sup>4</sup>。さらに東アジアにおいても制度的構図にかんする多様性が確認される。全対象国・地域を考慮した分析に加えて、東アジア経済のみを対象とした分析、さらに各経済の社会経済的状況や先行研究の結果を合わせて考えると、次のような東アジア資本主義の5類型を析出することができる。すなわち、インドネシアとフィリピンによって構成される「島嶼半農型資本主義」、タイ、マレーシアから構成される「貿易主導型工業化資本主義」、シンガポール、香港が対象となる「都市型資本主義」、韓国、台湾、日本から構成される「イノベーション主導型資本主義」、最後に中国が対象の「大陸混合型資本主義」である（遠山・原田2014, 66-7, 73-5頁）。これら5つの類型に加えて、インドを分析対象に入れた遠山・原田（2014）の分析は、インドが単独で「IT主導型統制資本主義」に分類できることを示した。

## 2. 経済調整の基礎としての信頼とその区分

こうしたマクロ制度的多様性を確認した上で、信頼に関わる主体の意識の多様性を検討するにあたり、本節では、先行研究を概観した上で、実証分析に適用可能な形に信頼概念を整理しておきたい。

信頼概念をめぐるのは、経済学に限ってもさまざまなアプローチがありうるが、ここでは2つの系譜に言及しておこう。第1には、本稿冒頭でも示したように、不完全情報・不完備契約下で主体間の経済的調整を可能にする経済的動機のひとつとして信頼を取り上げる議論である。それはサミュエル・ボウルズによる社会的選好の議論である。Bowles (2016) は、「あるがままの人間」像として、利他的側面の存在を、実験経済学的分析を通じて明らかにした。すなわち、不完全情報・不完備契約の下では主体間に非対称性が生じるため、利己心のみにもとづく主体は機会主義的行動をとり、調整が成立しない可能性がある。そのような困難を取り除く、または緩和するものとして社会的選好の概念が提起される。ここで社会的選好とは、主体が自らの行動を考えるにあたって他者を考慮することまたは過程を考慮することである（Bowles 2004: 邦訳107）。つまり、利己心とは異なる主体の意識や動機もまたその行動を基礎づける要因と見なされるのである。

ただし社会的選好は社会がどのような状態にあっても維持される頑健な動機ではないとボウルズは指摘する。それが維持されるか否かは市場を取り囲む各種の制度に依存するとされる。ボウルズが指摘するところでは、実験において、原初的には社会的選好にもとづく主体の行動が観察されるが、そのような状況において利己的行動を促進するインセンティブが与えられる

<sup>4</sup> 先進諸国にも多様性を確認することができる。その類型（クラスター）は先行研究の結果と一致しており、この分析結果が頑強性を有することを確認できる。具体的には、Harada and Tohyama (2012) で「自由な先進資本主義」と名付けたクラスターは、アイルランド、アメリカ、イギリス、オーストラリア、カナダ、ニュージーランドから構成される。これは、Hall and Soskice (2001) における「自由な市場経済」(LMEs) に対応するものである。また、Harada and Tohyama (2012) で「ヨーロッパ混合型資本主義」と呼ばれたイタリア、ギリシャ、スペイン、フランス、ポルトガルからなるグループは、Hall and Soskice (2001) において例外的な類型ではあるものの、「地中海的」と名付けられたグループに対応する(Hall and Soskice 2001; 邦訳22ページ)。

と、社会的選好にもとづく行動が掘り崩される、すなわち社会的選好とインセンティブがクラウドディング・アウトを引き起こす場合がある。一方で適切な設定を行えば、インセンティブと社会的選好は補完的となるクラウドディング・インが生じる可能性があることも指摘される。現実を引きつけて言えば、法の支配や「リベラル」な制度といった適切な制度が存在すれば、利己的動機を促進する市場化が進行しても、社会的選好がクラウド・アウトされずにリベラルな社会が成立しうる。実際の歴史的過程をたどっても、欧米の先進国経済においてはそうした状況が成立しているとボウルズは指摘する (Bowles 2016; 邦訳142ページ)。

こうした議論はきわめて興味深いのが、社会的選好の概念は多様な内容を含み、実証的には取り扱いが難しい場合もあるため、ここではそこに含まれるひとつの概念として信頼を対象として以下での考察と分析を進めよう。ボウルズも上記の議論において信頼の用語を用いている (ex. Bowles 2016; 邦訳140)。

信頼概念は、主体間の関係における距離に応じて2つに大別することができる。それは一方で、家族や友人など比較的近い関係で成立する「個別的な信頼」 **personalized trust** であり、他方では社会経済的生活において出会う不特定多数の人に対して抱く「一般化された信頼」 **generalized trust** である。ボウルズの議論では、原初的な社会では個別的な信頼にもとづく社会関係が一般的であるが、市場取引が普及していくと、次第に一般化された信頼が個別的信頼を置き換えていくとされる。こうした議論は社会心理学においても展開されており、例えば山岸 (1998) の「信頼の解き放ち理論」によって説明が与えられる<sup>5</sup>。

このように市場化の進行と一般化された信頼の普及が並存してリベラルな市民社会が成立するという含意は重要であるが、一方で一般化された信頼が完全に普及した市民社会が実存することを想定することは難しい。むしろ現実の社会は、個別的信頼と一般化された信頼が並存していると考えられ、並存のあり様は社会によって多様であると考えられる。

一般化された信頼と個別的信頼との対比から社会の状態を捉える議論が第2の系譜で、それは、資本主義の多様性論において見いだすことができる。Witt and Redding (2013) は、社会資本の議論にもとづいて、制度化された信頼 **institutionalized trust**<sup>6</sup> と個別的信頼の2つの概

<sup>5</sup> この理論では、社会的不確実性が高い状況では、人は特定の相手とのコミットメント関係を作るが(個別的信頼)、特定の関係に傾倒することは機会費用を生み出すことになり、機会費用が高い場合には、コミットメント関係にとどまらない方が有利となることが指摘される。その意味では、社会的不確実性と機会費用が高い場合には、基本的には他人を信頼し(一般的信頼)、不特定の相手と協力関係を結ぶことが重要となる。市場化が進むと、さまざまな取引可能性が生まれて機会費用が高まると理解すれば、市場化過程は一般化された信頼を高める可能性があると言える。

<sup>6</sup> 本稿ではさしあたり、制度化された信頼を、先述の一般化された信頼と類似の概念と位置づけるが、Witt and Redding (2013) が前者についてシステムとのつながりを重視しつつ論じていることには注意を要する。かれらは制度化された信頼を基礎づけるのはシステムの存在であり、それはシステム・コントロール、システムの信頼、システムの倫理性といった要素に分割可能と論じている (Witt and Redding 2013, p.289)。これは制度化された信頼の概念が、後述する信頼の直接的関係と間接的關係との区分の双方にまたがる可能性をもつことを示唆する。その意味で、制度化された信頼と一般化された信頼の異同も含めて信頼概念の検討は、今後さらに展開されるべき課題である。

念を提起し、前者は先進諸国において発達し、後者はアジアの社会において広く観察されると指摘し、アジアにおけるビジネス・モデルの類型化に適用した。また、この議論にもとづいて、Uemura, Yamada and Harada (2016) は、資本主義社会の段階と多様性を明らかにする議論として位置付けられる市民社会論と現代資本主義分析の1つとして理解される資本主義の多様性論とを関連づけるものとして、制度化された信頼と個別的な信頼との区別を論じた。

先行研究で見られる信頼概念のこうした区別に加えて、本稿ではもうひとつの区分を導入する。上述した個別的信頼と一般化された信頼の区分は、主体間の直接的な関係に関わるものである。前者は、存在を感じられる距離にある他者、あるいは特定された他者に対する信頼であり、後者は、範囲に定めがないか、範囲が限定されたとしてもかなり広範囲で、匿名的または特定されない他者に対する信頼といえる。前者についてはもちろん、後者についても匿名的ではあっても個人に対する信頼という意味で、両者は信頼の直接的関係とみなすことができる。

他方で、直接的に他者を信頼することをせずとも、既に存在している組織や制度を信任することで、あるいは特定の規範や原理、価値観に従うことで、他者との協調関係を成立させることができる。このことは制度や組織、規範等を介して間接的に他者を信頼する関係として認識できるだろう。この信頼の間接的関係はさまざまな領域で見いだすことができるが、ここではひとつの区分として整理しておく。これらの信頼概念の区分を整理したのが以下の表である(表1)。

表1 社会関係と信頼概念の区分

		関係の範囲・特殊性	
		狭い (友人、家族、コミュニティ)	広い・匿名的(市場)
関係の質	直接的関係	個別的信頼	一般化された信頼
	間接的関係	制度や組織への信任、行動規範の遵守	

出所) 著者作成

以上のように整理される信頼を人々がどのような形で有しているかを表したものを、人々の信頼に関する意識構造(以下、信頼構造)と呼ぶことにしよう。続く節では、この信頼構造の多様性を実証的に検討する。

### 3. 信頼構造の多様性

本節では、前節での整理にしたがって、信頼構造が先進諸国および東アジア諸経済において、どのように多様であるか、あるいはそうした多様性はどのような要因によって規定されているかを、統計的手法を用いて明らかにする。さらにそこでの分析結果が、マクロ制度的多様性とどのような関係にあるかを検討する。



### 3-1. データと分析手法

分析に用いるデータは、世界価値観調査 World Value Survey (WVS) から得られるデータである。WVS は、スウェーデンに本拠を置く社会科学者の世界的ネットワークによる調査で、価値観の変化やそれが人々の社会的・政治的生活に与える影響が研究されている。調査は1981年に始まり、現在7回目の調査が実施されている。また、100カ国以上、世界人口の90%以上を対象に、最近では約40万人を対象に共通のアンケート調査が対面調査の形で実施され、人々の信念や価値観が調査されている。途上国から先進国まであらゆる範囲の国をカバーしている点が特徴である。質問項目は、世界中の社会学者からの要望に基づいて構成され、調査を重ねる中で適宜入れ替えが行われてきた。最新の調査(第7回)での調査分野には、社会的価値観、態度(考え方)、通念、社会的資本、信頼、組織への参加、経済的価値観、倫理的価値観・規範、政治的関心と政治的参加などが挙げられる。

WVSのデータを用いた信頼や社会的選好についての分析はすでに存在する。Tabellini (2008) は、WVSのデータを使って、一般化された信頼がリベラルな政治的制度の長い歴史をもった国々において積極的に存在することを実証している。また、Alesina and Giuliano (2011) は同じくWVSのデータを用いて、署名活動、デモやボイコットへの参加といった政治的活動に積極的に参加することと、子供たちや両親といった家族を世話したり家族への敬愛をもったりすることが負の相関をもつことを示した。

本稿では、このうちHarada and Tohyama (2012) と対象期間が重なる第5回調査(2000年代中葉に実施)を取り上げる。また対象の国・地域についても、可能な限り同研究との統一を図る<sup>7</sup>。各種調査項目の中から、本稿の分析目的にかかわると考えられる分野と項目を取り上げ、それらを以下で示すように10のグループに再構成した。そのグループとは、1) 一般化された信頼 generalized trust、2) 個別的な信頼 personalized trust、3) 信任 confidence、4) 民主主義 democracy、5) 市場 market、6) 政治 politics、7) 公正性 fairness、8) 正当性 justifiable、9) 宗教 religion、10) 労働 work である。

1) と2) は、先述した信頼の直接的関係に関わるグループである。残りのグループは、信頼の間接的関係に関わるが、それはさらに細分化される。3) は新聞・雑誌、政府、労働組合といった特定の組織や制度に対する信任を表す。4) は例えば再分配や自由選挙といった要素が民主主義にとってどの程度必須かといった事柄を問うことで、民主主義制度への信任を示す。5) は例えば競争に対する評価を尋ねることで、市場(化)という制度あるいは規範に対する信任と理解できる。6) は政治への関心や政治的行動の有無を尋ねることで、各種制度やその変化

<sup>7</sup> 対象国は以下の23カ国である。オーストラリア (AUS)、カナダ (CAN)、中国 (CHN)、台湾 (TWN)、フィンランド (FIN)、フランス (FRA)、ドイツ (GER)、香港 (HKG)、インド (IND)、インドネシア (IDN)、イタリア (ITA)、日本 (JPN)、韓国 (KOR)、マレーシア (MYS)、オランダ (NLD)、ニュージーランド (NZL)、ノルウェー (NOR)、スペイン (SPN)、スウェーデン (SWE)、スイス (SWZ)、タイ (THA)、イギリス (GBR)、アメリカ (USA)。なお、Harad and Tohyama(2012)には含まれ、当該回のWVS調査で漏れた国は、オーストリア (AUT)、ベルギー (BEL)、デンマーク (DNK)、ギリシャ (GRC)、アイルランド (IRL)、ポルトガル (PRT)、フィリピン (PHL)、シンガポール (SGP) である。

に対する関与を表すと考えることができよう。7) は所得不平等の許容などについて尋ねることで、所得分配の公正性についての価値観を明らかにする。8) は例えば、脱税したり、公共交通機関の料金をごまかしたりすることの正当性を尋ね、行動の規範を明らかにする。9) は宗教の重要性などを尋ねることで宗教がどの程度行動規範となるかを示すと考えられる。10) は社会的責務としての勤労や、勤勉と成功のつながりについて問い、労働における規範性を明らかにする。グループと変数の詳細は付録(変数一覧)を参照のこと。

調査では対象の国・地域ごとに1000から2000の回答が得られる。本稿ではこれらの回答を単純平均して、それを各国・地域の代表値とした<sup>8)</sup>。分析手法については、変数グループの効果を明示化するために、多重因子分析(MFA)を採用して多様性を規定する要因を同定した上で、クラスター分析を用いて各経済を類型化した。

分析は3つの段階に分けて行う。第1にBowles(2016)らの議論にしたがって、信頼の直接的関係(一般化された信頼と個別的な信頼)にかんする変数のみを組み込んだ分析を行う。第2に、制度・組織への信任や行動規範の遵守といった信頼の間接的関係にかんする変数を用いた分析を行う。最後には、すべての変数を用いて、信頼構造全体を視野に入れた分析を行う。

### 3-2. 信頼の直接的関係にかんする分析：一般化された信頼と個別的信頼

#### MFA

信頼の直接的関係として認識できる一般化された信頼と個別的な信頼のグループに分類した諸変数を用いたMFAの結果は図2に示される。ここでは、固有値が1以上を示す2つの因子によって座標が形成される。横軸は、分散の説明力が最も高い(28.32%)第1因子によって構成され、これを規定する主要な変数は、正值側では、近くの人を助けることの重要性、「初対面の」「異なる国籍の」「個人的に面識のある」「近隣の」人への信頼、自立的個人・一国の市民としての自己認識といったものである<sup>9)</sup>。そのうちの多くは、一般化された信頼のグループに分類される変数であるが、「異なる国籍の」「個人的に面識のある」「近隣の」人への信頼は個別的信頼に分類される。このように第1因子の正值側の規定要因は、一般化された信頼と個別的信頼が入り混じっているように見える。このことは、Witt and Redding(2013)が指摘する制度化された信頼と個別的信頼の区別にもとづく先進国とアジア諸国の特徴づけや、Bowles(2016)が指摘する市場化に伴う、個別的・家族的信頼の一般化された信頼による代替といった議論と比較すると、奇異なものに映るかもしれない。しかし、WVSのデータは一般化された信頼が高い

<sup>8)</sup> 厳密に言えば、回答者の年齢、性別、職業、信仰などによって、1つの国においても多様性がありうるため、それらの属性によってウェイトづけを行ったり、一国内の回答分布を考慮に入れたりする必要があるが、本稿での分析は、信頼構造に対する一次的接近として、最も単純な処理を行っている。

<sup>9)</sup> 本項の分析において因子を主に規定するとされる変数のいずれについても、質問に対する肯定的な回答ほど数値が小さくなるようにコード化されているため、図中では絶対値が小さい方に存在する国ほど、他者への信頼が高かったり、自立的個人や市民としての自己認識が高かったりすることを意味する。

後の2つの分析においても類似のことが指摘でき、図中における各国・各地域の位置を解釈する際には注意が必要である。

国では個別化された信頼も高いことを示す。例えば、一般化された信頼を示す例として「たいていの人には信頼できる」の変数を、個別的信頼の例として「個人的に面識のある人への信頼」をとってみよう。いくつかの国における回答の分布が表2に示される。これを見ると、一般化された信頼が高いスウェーデンでは個別的信頼も高く、一般化された信頼がそれほど高くない国では、個別的信頼においても十分高いとは言えないことが確認される。もちろんここで示した数値は一例に過ぎず、今後十分に検討する必要があるが、一般化された信頼が高い、すなわち社会における不特定の人々に対する信頼が高い時に、近しい関係の人への信頼が低下する訳ではないことは比較的想像が付きやすい。ここから、一般化された信頼と個別的信頼は相互排他的なものではなく、カバーする関係の広さから、この因子の正値側は一般化された信頼の程度を表すと理解することができよう。

他方同因子の負値側では、慈善組織、労働組合、職業組織、政党、環境団体への参加が関わっている。

以上のことから、この第1因子は一般化された信頼と特定組織への参加との対照として解釈しうる。

第2因子は、20.35%の分散説明力があり、主に環境団体、政党への参加、人生における友人の重要性、「個人的に面識がある」「異なる宗教の」「初対面の」人への信頼と正の相関をもち、常に礼儀正しく振舞うことの重要性、伝統の重視と負の相関をもつ。この因子は個人的関係の重視と伝統などにもとづく行動規律の重視との対照と理解することができよう。

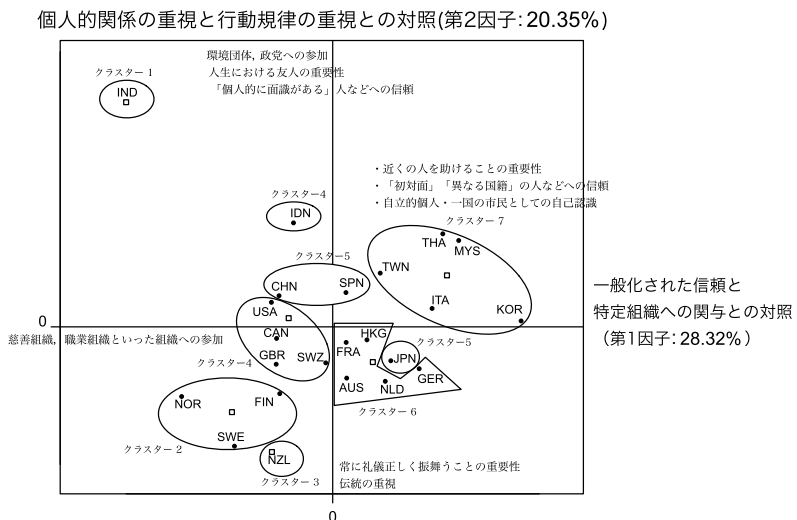


図2 2000年代中葉における一般化された信頼と個別的信頼の多様性  
出所) 著者作成

表2 一般化された信頼と個別的信頼の各国比較例

	ドイツ	インドネシア	韓国	スウェーデン	アメリカ
<b>たいていの人は信頼できる（一般化された信頼）</b>					
たいていの人は信頼できる	33.80%	37.50%	28%	65.20%	39.10%
十分に気をつける必要がある	57.90%	50.60%	71.10%	30.70%	60.30%
<b>個人的面識のある人に対する信頼（個別的信頼）</b>					
完全に信頼している	23.60%	21.80%	15.20%	50.10%	28%
やや信頼している	68.60%	61.20%	68.40%	48%	62.90%
あまり信頼していない	5.30%	14.90%	14.60%	1.60%	5.40%
まったく信頼していない	0.30%	1.10%	1.80%	0.10%	0.50%

出所) World Values Survey (一部省略)

### クラスター分析

MFAの結果にもとづいてクラスター分析を行うと、アジア資本主義の諸経済は、先進資本主義諸国と一定程度区別されるものの、いくつかの国については、混成のグループが生じることがわかる。具体的なグループは以下の通りである。

インド(クラスター1)は独自の存在として現れる。マレーシア、タイ、韓国、台湾が、イタリアとともに一つのグループを形成する(クラスター7)。日本と中国はスペインと1つのグループを形づくり(クラスター5)、香港は、フランス、ドイツ、オランダ、オーストラリアと同じグループを形成する(クラスター6)。残りは、ニュージーランドが独自のクラスターを形成するほか(クラスター3)、北欧諸国(フィンランド、ノルウェー、スウェーデン)が独自のクラスターをなし(クラスター2)、クラスター4が、アングロサクソン諸国を中心にオーストラリア、カナダ、イギリス、スイス、アメリカによって構成されるが、これにインドネシアが加わっている。これらの類型のいくつかについては、直観的な解釈が容易ではないように思われる。

### 3-3. 信頼の間接的関係にかんする分析：制度・組織に対する信任および規範の遵守

#### MFA

信頼の間接的関係に区別されるデータを用いてMFAを行うと、3つの因子が1つの変数以上の説明力を有し、全体の分散の10%以上の説明力をもつことがわかる(図3参照)。第1因子の分散説明力は27.64%で、それは正值側のみによって規定され、慈善団体、環境保護、大企業、女性運動、政党、労働組合、テレビ、国会、新聞、軍隊、官公庁といった組織への信任、民主主義の重視、分配の公正性、自国の民主度、個人の人権尊重、政治的尺度における自己の位置付けといった変数が主に影響をあたえる。この因子は、総じて各種組織への信任と民主的制度

の重視として解釈できる。分散の22.34%を説明する第2因子は、正值側で署名やボイコットへの参加、宗教や軍隊の民主主義への関与、政府への給付要求や収賄の正当性によって規定され、負値側では人生における宗教の意味の重視、労働にかかわる各種規範、民主主義における男女同権や自由選挙の重視によって規定される。さらに第3因子は10.57%の分散を説明し、政府の責任、教会に対する信任、競争の有益性、勤勉の効用と正の相関をなし、宗教的組織への参加、選択の自由の実感、人生における神の重要性と負の相関をもつ<sup>10</sup>。

### クラスター分析

MFAの結果にもとづきクラスター分析を行うと、アジア諸経済と先進国との区別が明瞭となる。具体的には、インド(クラスター1)、中国(クラスター2)、インドネシア(クラスター3)、マレーシア、タイ(クラスター6)、韓国、台湾(クラスター7)がそれぞれグループとして析出され、これらは、Harada and Toyama (2012)、遠山・原田 (2014) で析出した制度的構図にかんするアジア資本主義の類型にほぼ対応している<sup>11</sup>。先進国については、オーストラリア、カナダ、フィンランド、ニュージーランド、ノルウェー、スウェーデン、スイス、アメリカといったアングロサクソンと北欧諸国を中心とするグループ(クラスター7)と、フランス、ドイツ、イギリス、

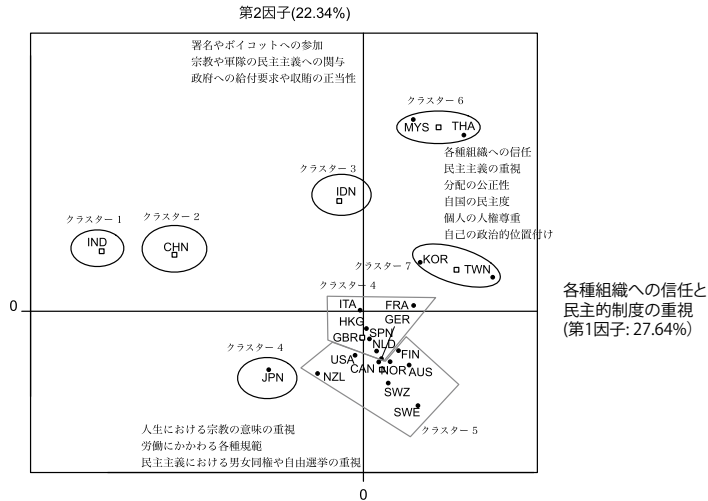


図3 2000年代中葉における信頼の間接的関係にかんする多様性  
出所) 著者作成

<sup>10</sup> 第3因子の図示は紙幅の都合上、省略する。

<sup>11</sup> フィリピンは今回の分析から漏れているため、完全には対応しないが、フィリピンのデータがあれば、インドネシアとの距離が近いものになると想像できる。また日本は、2000年代半ばには韓国、台湾と同じグループを形成していたが(Harada and Tohyama 2012)、2000年代後半の分析(遠山・原田 2014)では両国と距離ができていた。以下で見るように、信頼構造については、日本の独自性がすでに2000年代半ばでも確認できる。

香港、イタリア、日本、オランダ、スペイン（クラスター5）に分類される。前者は包括的ではないものの、アングロサクソンと北欧諸国のグループと理解することができよう。後者については、全体としての特徴づけは困難なように見える<sup>12</sup>。

### 3-4. 信頼構造全体にかんする分析

#### MFA

すべての変数グループを対象とした分析分析を行うと、固有値が1以上、かつ対象国の分散の説明力が10%以上の因子が3つ析出される。第1因子は、分散の約24.11%を説明する。この因子を規定する変数は以下の通りである。正の相関をもつのは、慈善団体、大企業、環境保護運動、女性運動、国会や政党といった各種組織・機関への信任、個人の人権尊重、民主主義の重視、所得の公正な分配といった変数であり、変数のグループから見れば、信任と民主主義、公正（不平等）の分野で占められる。一方、同因子は政党、環境団体、職業団体への参加という個別の信頼に分類される変数と負の相関をもつ。以上より、この因子は**各種組織への信任および民主的制度の重視と、特定組織への関与との対照**として解釈できる。

第2因子は約20.86%の分散を説明する。それは主に、「初対面の」「個人的に面識のある」「異なる国籍の」人への信頼、署名やボイコットといった政治的活動への参加や、政府への給付要求や収賄の正当性、さらに宗教や軍隊の民主主義への関与とはプラスに、他方で、人生における宗教の重視、労働にかかわる各種規範、民主主義における男女同権や自由選挙の重視とはマイナスにそれぞれ相関する。因子を規定している変数をグループの側面で見れば、プラス側は、政治、一般化された信頼、民主主義、個別の信頼、正当性（規範）と多くのグループが入り混じっているのに対して、マイナス側では宗教、労働、民主主義のグループが関与している。

さらに対象国の分散の11.69%を説明する第3因子は、慈善団体、宗教団体、職業組織、労働組合への参加や選択の自由の実感（宗教、個別の信頼、市場化のグループ）とは正相関し、政府の責任に対する期待とその重視（政治グループ）や、伝統の重視（個別の信頼グループ）とは負の相関をもつ。これら3つの因子によって対象国がどのように位置づけられるかを示したものが、図4および図5である。

<sup>12</sup> しかしながら、ここでは階層的クラスター分析を適用しているため、ここで示した2つのクラスターの下位のグループをそれぞれ確認することができる。クラスター7については、ノルウェーとスウェーデンが1つの下位グループとして識別される。したがって、クラスター7は、アングロサクソンを中心とするグループと、北欧諸国のグループ（フィンランドは例外となってしまうが）に分かれることがわかる。他方クラスター5については、下位グループで、日本が分離される。いずれの下位グループも、後述の信頼構造全体の分析において析出される類型と一致することに注意を要する。

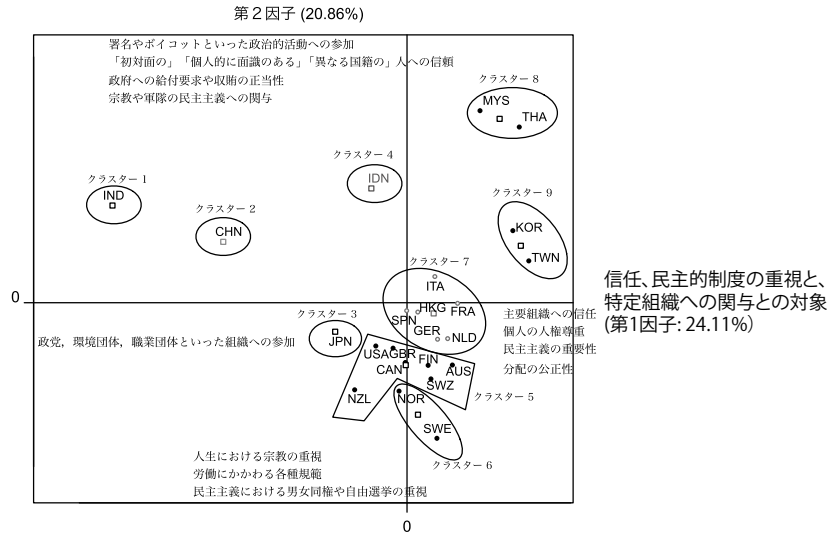


図4 2000年代中葉における信頼構造の多様性 (第1-2因子)  
出所) 著作作成

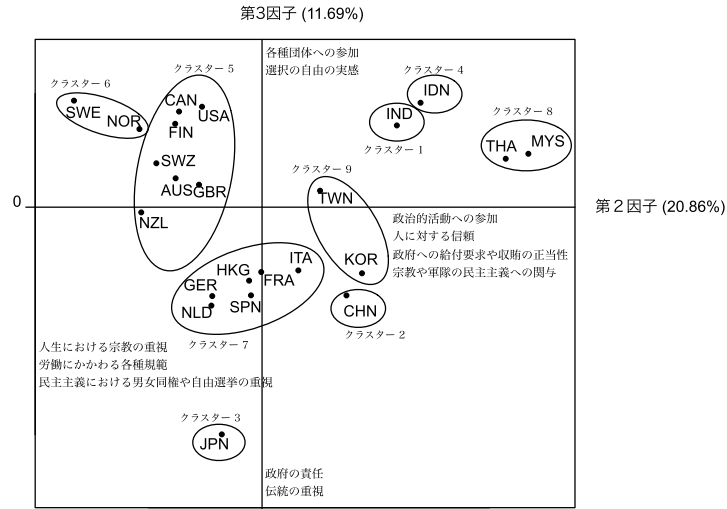


図5 2000年代中葉における信頼構造の多様性 (第2-3因子)  
出所) 著作作成

また、各変数がグループとして、各国の多様性を説明する因子にどのような影響を与えたかを示しているのが図6である。図から明らかなように、信任、市場化、公正性は相対的に第1因子を強く規定し、第2因子への影響は低い。反対に正当性、宗教、労働は第1因子よりも第2因子に対して大きな影響を与えている。個別的信頼、一般化された信頼、民主主義については、両方の因子に対して相当程度の影響を与えている。さらに紙幅の都合上図示できないが、第3因子の情報を合わせて考慮すると、個別的信頼のグループは3つの主要因子のいずれに対しても同程度の影響力があることがわかる。

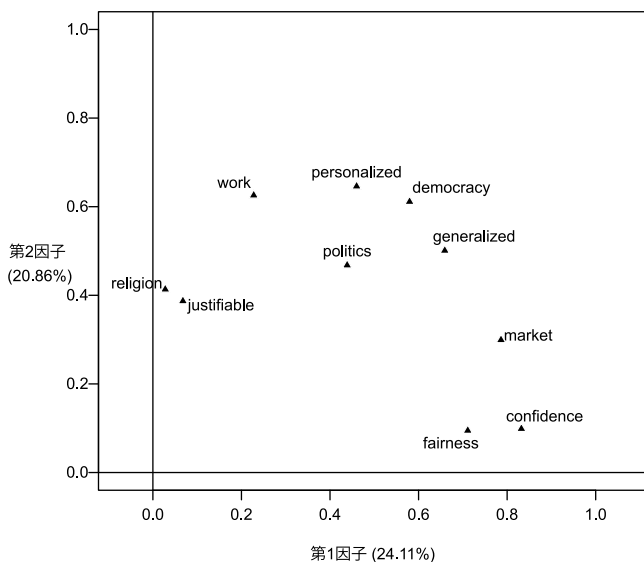


図6 主要因子を規定する変数グループの分布（第1-2因子）  
出所）著者作成

### クラスター分析

上記分析の結果に対してクラスター分析を行うと、以下のような類型を析出できる。そこでは、先進国と東アジア経済とが明確に区別できる。具体的には、インド（クラスター1）、中国（クラスター2）、日本（クラスター3）、インドネシア（クラスター4）がそれぞれ独立した存在として認識され、マレーシアとタイ（クラスター8）、韓国と台湾（クラスター9）がそれぞれグループとして識別される。これらのグループは、いずれも Harada and Tohyama (2012) あるいは遠山・原田 (2014) で析出された制度的構図にかんするアジア資本主義の類型にほぼ対応するものである。

一方先進国については、アングロサクソンを中心に構成されるクラスター5が、オーストラリア、カナダ、フィンランド、イギリス、ニュージーランド、スイス、アメリカから構成される。クラスター6は、ノルウェー、スウェーデンの北欧諸国のグループとみなすことができるのに対して、



クラスター7はフランス、ドイツ、イタリア、オランダ、スペインの大陸ヨーロッパ諸国と香港の混成として成立している。

#### 4. 分析の含意

前節の分析結果から引き出される含意は以下の通りである。第1に、信頼構造にかんする各経済の類型と制度的構図にかんする経済の類型との間に緊密な類似性が見られる(表3)。このことは、信頼にかんする人々の意識の構造が、個々人の意識を結晶化した制度の構図と相関することを確認していると言えよう。またこのような類似性は、双方の分析がそれぞれ頑健なものであることを示しているとも理解できよう。さらに類型の対応を詳細に見ると、信頼の直接的関係を対象とした分析から得られる類型よりも、信頼の間接的関係あるいは信頼構造全体の分析から得られる類型の方が、制度的構図の類型との類似性が高いことが見て取れる。このことは、信頼構造の多様性が、主体間の直接的関係よりも制度や組織への信任といった間接的関係の違いにより強く依存することを示唆していると考えられる。

表3 信頼構造と制度的構図の多様性——類型の比較

No.	信頼構造の多様性			制度的構図の多様性	
	信頼の直接的関係	信頼の間接的関係	信頼構造全体	アジア資本主義の5類型	アジアおよび先進国
1	IND	IND	IND	IND**	IND**
2	CHN, JPN, SPN	CHN	CHN	CHN	
3		IDN	IDN	IDN, PHL*	IDN, PHL*
4	ITA, KOR, MYS, TWN, THA	MYS, THA	MYS, THA	MYS, THA	CHN, MYS, THA
5	AUS, FRA, GER, HKG, NLD	FRA, GBR, GER, HKG, ITA, JPN, NLD, SPN	FRA, GER, HKG, ITA, NLD, SPN		FRA, GRC*, ITA, PRT*, SPN
6				HKG, SGP*	HKG, SGP*
7	CAN, GBR, SWZ, USA, IDN	AUS, CAN, FIN, NOR, NZL, SWE, SWZ, USA	AUS, CAN, FIN, GBR, NZL, SWZ, USA		AUS, CAN, GBR, IRL*, NZL, USA
8		KOR, TWN	KOR, TWN	JPN, KOR, TWN	JPN, KOR, TWN
9	NZL		JPN		
10	FIN, NOR, SWE		NOR, SWE		AUT, BEL, DNK, FIN, GER, NOR, NLD, SWE, SWZ

出所) 「信頼構造の多様性」については著者作成、「制度的構図の多様性」については、Harada and Tohyama (2012) および遠山・原田 (2014)

注1) 類型の番号 (No.) は、便宜上つけられたもので、各分析におけるクラスターの番号とは対応しない。

注2) \* は、信頼構造の多様性分析で取り上げられていない国名を示し、\*\* は遠山・原田 (2014) において2007～2011年を対象とする分析において加えられた国である。

第2に、同じことは多様性の決定要因からも推察できる。信頼構造全体の分析において諸経済の多様性をもっとも説明する第1因子の正值側を規定する主要な変数は、慈善団体、大企業、環境保護運動、女性運動、国会や政党といった各種組織・機関への信任、個人の人権尊重、民主主義の重視、所得の公正な分配である。これは、信頼の間接的関係にかんする分析において第1因子を規定する変数との重複が大きい(3-3参照)。一方、信頼構造全体の分析における第1因子の負値側は政党、環境団体、職業団体への参加によって主に規定されるが、それは信頼の直接的関係にかんする分析で第1因子の負値側を規定する変数にほぼ一致する(3-2参照)。その意味では第1因子の正值側は信頼の間接的関係が、負値側は直接的関係が規定しているように見えるが、負値側を規定する変数と第1因子との相関係数は、正值側における変数と因子との相関係数よりも平均的に小さくなっている。このことを考慮すると、信頼の間接的関係が第1因子に与える影響が相対的に大きいと判断することができる。同様に、信頼構造全体の分析における第2因子についても、信頼の直接的関係よりも間接的関係の影響が相対的に強くなっている。同因子の正值側については、「初対面の」「個人的に面識のある」「異なる国籍の」人への信頼という信頼の直接的関係に関わる変数も、署名やボイコットといった政治的活動への参加や、政府への給付要求や収賄の正当性、さらに宗教や軍隊の民主主義への関与といった信頼の間接的関係に関わる変数も混じり合っていて影響を与えている。これに対して、負値側については、人生における宗教の重視、労働にかかわる各種規範、民主主義における男女同権や自由選挙の重視といった具合に、もっぱら信頼の間接的関係に関わる変数が影響を与えているのである。

ボウルズは、市場とリベラルな制度が適切に組み合わせられれば、対人間の信頼が一般化された形で促進されることを指摘し、さらにはこうした市民的選好のクラウディング・イン効果を可能にするようリベラルな制度を設計する立法者の役割について議論した(Bowles 2016: 第6章)。一方、立法者が設定したルールや制度が効果的に機能するには、主体がそれら制度を信任する必要がある。このような意味で、本稿の分析は信頼構造全体の多様性が、主体相互の信頼というよりも、それを媒介する制度や組織、行動の規範に対する信任・信頼に強く依拠していることを明らかにしたと言えるだろう。

そして第3に、信頼構造の多様性が主に制度・組織への信任の多様性に影響を受けているとはいえ、対人間の直接的な信頼関係が意味をもたないわけではない。信頼の直接的関係にかんする分析の結果が示唆するのは、一般化された信頼の程度(第1因子正值側)と個別的な信頼にかんする指標(第2因子)との交差の中で各国が位置づけられるということである。このうち第1因子が示す一般化された信頼の高低は、先行研究の成果を考慮すると、ある程度は市民社会の成熟度を代表するものと考えられよう。興味深い点は、第2因子にかかわる部分である。この因子は伝統などにもとづいて行動を規律することを重視する一方、個人的関係を重視することとの対照として理解される。これを敷衍すると、個別的な信頼においても、コミュニティといった社会の限定された範囲における信頼関係と、個人対個人における信頼とが区別され、両者の程度の組合せとして対象経済が多様であると理解できるかもしれない。

一般化された信頼、社会の限定された範囲内の信頼、個別的関係における信頼、これら3つ

の軸が信頼の直接的関係にかんする多様性を規定する。このような多軸的比較は、信頼構造の多様性が、一般化された信頼による個別的信頼の代替 (Bowles 2016) や、支配的な信頼のタイプによる先進国と東アジア経済の区別 (Witt and Redding 2013) といった単純な議論にとどまらず、各国・各地域が一般化された信頼と個別的な信頼の複層的な組合せとして存在することを実証したものとみなすことができるかもしれない。

## おわりに

本稿は、統計分析の手法を用いて、信頼構造——信頼にかんする主体の意識構造——の多様性を明らかにし、そこで明らかになる各国・各地域の類型が、マクロ制度的多様性による類型とどのように対応するかについて検討した。

本稿の分析から明らかになったことは以下の3点である。第1に、信頼構造にかんする各経済の類型と制度的構図にかんする経済の類型との間に緊密な類似性が見られる。このことは、信頼構造と制度的構図の多様性にかんする分析結果が相互補完的で、析出された類型が頑健であると理解できるかもしれない。第2に本稿では、信頼概念を一般化された信頼や個別的信頼から構成される信頼の直接的関係にかかわるものと、制度や組織への信任、行動規範の遵守といった信頼の間接的関係にかかわるものに区分したが、信頼構造の多様性をより強く規定するのは、信頼の直接的関係にかかわる変数よりも、間接的関係にかかわる変数であることが明らかになった。社会において信頼を生成し維持していくには、適切な制度や組織を整備することが重要となるのである。しかしながら第3に、信頼の直接的関係が信頼構造の多様性に意味をもたない訳ではない。一般化された信頼と個別的信頼という視点から考えると、両者の組合せの多様性として、各国・各地域の特徴を捉えることが可能である。

本稿の分析がもたらすこれらの含意は、資本主義の多様性論に興味深い示唆を与えるものであるが、一方で本稿の分析はまだ試行的なものにとどまっており、今後各種の改善を要することも事実である。例えば、本稿の分析では、多様性の規定要因と析出される類型のみに着目したため、各国・各地域や各類型が主要因子によって具体的にどのように特徴づけられるかを明らかにしていない。また、世界価値観調査は個人を対象とした調査であるが、本稿では国・地域の代表値として、回答の単純平均値を用いた。これにより、対象国・地域における回答のパラッキにかんする情報が消去されてしまい、各国・各地域の内部にありうべき多様性を取り扱うことができていない。このことは、ミクロ・マクロ・ループの議論を実証的に豊穡化する意味でも重要である。これらの点を含めて、今後分析が深められる必要がある。

付録 変数一覧

グループ	変数ラベル	WVSにおける変数名	グループ	変数ラベル	WVSにおける変数名
1) 一般化された信頼 generalized	たいていの人は信頼できる	A165	4) 民主主義 democracy	国民が自由選挙で指導者を選ぶ	E226
	ほとんどの人は自分をだまそうとする	A168A		国民が国から失業手当を受ける	E227
	近くの人を助けることの重要性	A193		政府に能力がない場合には軍隊が支配する	E228
	常に礼儀正しく振舞うことの重要性	A196		公民権によって、国民の自由が弾圧から守られる	E229
	初対面の人々に対する信頼	G007_34_B		経済の繁栄	E230
	世界市民としての自己認識	G019		犯罪者が厳しく罰せられる	E231
	一国民国家の市民としての自己認識	G021		国民が国民投票で法律を変えることができる	E232
	自立的な個人としての自己認識	G023		女性が男性と同じ権利をもつ	E233
2) 個別的信頼 personalized	人生における家族の重要性	A001	民主主義の重要性	E235	
	人生における友人の重要性	A002	自国における民主制の度合い	E236	
	労働組合への参加(と積極性)	A101	5) 市場 market	選択の自由の実感	A173
	政党への参加(と積極性)	A102		事業の私有対公有	E036
	環境団体への参加(と積極性)	A103	競争は望ましいか有害か	E039	
	職業団体への参加(と積極性)	A104	6) 政治 politics	人生における政治の重要性	A004
	教会・人道組織への参加(と積極性)	A105		政治への関心	E023
	伝統の重要性	A198		政治的行動：署名	E025
	家族に対する信頼	D001_B		最近行った政治的行動：署名	E025B
	隣人に対する信頼	G007_18_B		政治的行動：ボイコットへの参加	E026
	個人的面識のある人に対する信頼	G007_33_B		最近行った政治的行動：ボイコットへの参加	E026B
	他宗教の人々に対する信頼	G007_35_B		政治的行動：合法的・平和的デモ	E027
	他国籍の人々に対する信頼	G007_36_B		政治的尺度における自己の位置付け	E033
	地域コミュニティの一員としての自己認識	G020		政府の責任	E037
3) 信任 confidence	教会に対する信任	E069_01		7) 公正性 fairness	能力に応じた給与格差は公平か
	武力に対する信任	E069_02	所得不平等		E035
	報道機関に対する信任	E069_04	富の増大を導く分配のあり方	E041	
	労働組合に対する信任	E069_05	8) 正当性 justifiable	政府からの給付を要求することの正当性	F114
	警察に対する信任	E069_06		公共交通機関の料金をごまかすことの正当性	F115
	議会に対する信任	E069_07		脱税の正当性	F116
	官公庁に対する信任	E069_08		収賄の正当性	F117
	テレビに対する信任	E069_10		9) 宗教 religion	人生における宗教の重要性
	政府に対する信任	E069_11	教会あるいは宗教組織への参加(と積極性)		A098
	政党に対する信任	E069_12	人生における神の重要性		F063
	大手企業に対する信任	E069_13	10) 労働 work	人生における仕事の重要性	A005
	環境保護運動に対する信任	E069_14		仕事を得るために必要な能力を伸ばすこと	C036
	女性運動に対する信任	E069_15		働くことなしに貨幣を受け取ることは屈辱か	C037
	司法制度・法廷に対する信任	E069_17		働かなければ怠惰になる	C038
慈善・人道組織に対する信任	E069_40	労働は社会に対する務めである		C039	
4) 民主主義 democracy	今日における個々の人権の尊重	E124		余暇時間が少なくなっても仕事が優先されるべきである	C041
	豊者に課税し、貧者に補助金を支給する	E224		勤勉は成功を導く	E040
	宗教団体が法律を解釈する	E225			

## 参考文献

- 植村博恭・宇仁宏幸・磯谷明德・山田鋭夫編 (2014) 『転換期のアジア資本主義』藤原書店。
- 植村博恭・磯谷明德・海老塚明 (2007) 『新版 社会経済システムの制度分析』名古屋大学出版会。
- 塩沢由典 (1999) 「ミクロ・マクロ・ループについて」『経済論叢』(京都大学) 第164巻第5号。
- 遠山弘徳・原田裕治 (2014) 「アジア資本主義の多様性——制度的構図と企業のイノベーション活動」植村・宇仁・磯谷・山田編 (2014) 所収。
- 山岸俊男 (1998) 『信頼の構造』東京大学出版会。
- 山田鋭夫 (2008) 『さまざまな資本主義——比較資本主義分析』藤原書店。
- 山田鋭夫・植村博恭・藤田菜々子・原田裕治『21世紀市民社会の針路』藤原書店、近刊。
- Abdi, H. and D. Valentin (2007) 'Multiple Factor Analysis (MFA)', in N.J. Salkind ed. *Encyclopedia of Measurement and Statistics*, Thousand Oaks (CA): Sage.
- Albert, M. (1991) *Capitalisme contre capitalisme*, Paris: Seuil. (小池はるひ訳『資本主義 対 資本主義』竹内書店新社、1992年)
- Alesina, A. and P. Giuliano (2011) 'Family Ties and Political Participation,' *Journal of the European Economic Association*, 9(5), pp.817-39.
- Amable, B. (2003) *The Diversity of Modern Capitalisms*, Oxford: Oxford University Press. (山田鋭夫／原田裕治ほか訳『五つの資本主義——グローバリズム時代における社会経済システムの多様性』藤原書店、2005年)
- Aoki, M. (2001) *Towards a Comparative Institutional Analysis*, Cambridge: MIT Press. (瀧澤弘和・谷口和弘訳『比較制度分析に向けて』NTT出版、2001年)
- Bowles, S. (2004) *Microeconomics: Behavior, Institutions, and Evolution*, Princeton, Princeton Univ. Press. (塩沢由典・磯谷明德・植村博恭訳『制度と進化のミクロ経済学』NTT出版、2013年)。
- Bowles, S. (2016) *The Moral Economy: Why Good Incentives Are No Substitute for Good Citizens*, New Haven: Yale University Press. (植村博恭・磯谷明德・遠山弘徳訳『モラル・エコノミー——インセンティブか善き市民か』NTT出版、2017年)
- Boyer, R. (2004) *Une théorie du capitalisme est-elle possible?*, Paris: Odile Jacob. (山田鋭夫訳『資本主義 vs 資本主義——制度・変容・多様性』藤原書店、2005年)
- Boyer, R., H. Uemura and A. Isogai (eds.) (2012) *Diversity and Transformations of Asian Capitalisms*, Abingdon: Routledge. (En français) *Capitalismes asiatiques: Diversité et transformations*, Rennes : Presses universitaires de Rennes, 2015.
- Escoufier, B. and J. Pagès (1998) *Analyses factorielles simples et multiples*, Paris: Dunod.
- Hall, P. and D. W. Gingerich (2004) 'Varieties of Capitalism and Institutional Complementarities in the Macroeconomy: An Empirical Analysis', *MPIfG Discussion Paper*, 04/5.
- Hall, P. and D. Soskice (eds.) (2001) *Varieties of Capitalism: The Institutional Foundations of Comparative Advantages*, Oxford: Oxford University Press. (遠山弘徳・安孫子誠男・山田鋭夫・宇仁宏幸・藤田菜々子訳『資本主義の多様性——比較優位の制度的基礎』ナカニシヤ出版、2007年)
- Harada, Y. and H. Tohyama (2012) 'Asian Capitalisms: Institutional Configuration and Firm Heterogeneity,' in R. Boyer, H. Uemura and A. Isogai (eds.).
- Pagès, J. (2015) *Multiple Factor Analysis by Example Using R*, CRC Press.
- Pryor, F.L. (2005) 'Market Economic Systems', *Journal of Comparative Economics*, 33(1): 25-46.
- Ruggie, J. M. (1982) 'International Regimes, Transactions, and Change: Embedded Liberalism in the Postwar Economic Order', *International Organization*, 36(2): 379-415.
- Rougier, E. and F. Combarrous (eds.) (2017) *The Diversity of Emerging Capitalisms in Developing Countries: Globalization, Institutional Convergence and Experimentation*, Palgrave Macmillan.
- Storz, C., B. Amable, S. Casper and S. Lechevalier (2013) 'Bringing Asia into the Comparative Capitalism Perspective', *Socio-Economic Review*, 11(2): 233-63.
- Tabellini, G. (2008) 'Institutions and Culture', *Journal of the European Economic Association*, 6(2),
- Tohyama, H. and Y. Harada (2013) 'Effect of Institutional Configuration on Innovation Activities in East Asian Firms: A Study of the Institutional Diversity of Asian Economies', *International Journal of Asian*

*Business and Information Management*, 4(2): 16-34.

Uemura, H., T. Yamada and Y. Harada (2016) 'Régulation Approach to Japanese and Asian Capitalisms: Understanding Varieties of Capitalism and Structural Dynamics,' in Yokokawa, N. et al. (eds.).

Walter, A. and X. Zhang eds. (2012) *East Asian Capitalism: Diversity, Continuity, and Change*, Oxford: Oxford University Press.

Witt, M.A and G. Redding (2013) 'Asian Business Systems: Institutional Comparison, Clusters and Implications for Varieties of Capitalism and Business Systems Theory,' *Socio-Economic Review*, 11(2).

Yokokawa, N., K. Yagi, H. Uemura and R. Westra (eds.) (2016) *The Rejuvenation of Political Economy*, Abingdon: Routledge.

Zhang, X. and R. Whitley (2013) 'Changing Macro-structural Varieties of Eastern Asian Capitalism,' *Socio-Economic Review*, 11(2): 301-336.

